

制度の名称	特別支援学校等への就学奨励事業
支援の種類	給付・還付、現物支給・現物貸与
制度の内容	●被災により、特別支援学校等への就学が経済的に困難となった幼児、児童又は生徒の保護者等を対象に、就学に必要な通学費、学用品費、学校給食費、修学旅行費等を援助します。
活用できる方	●被災により新たに特別支援教育就学奨励費事業の対象となった世帯及び支弁区分が変更となった世帯
お問い合わせ	都道府県、市町村、学校